

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・道路の区域変更（2件）	道 路 維 持 課
○長崎県教育委員会関係補助金等交付要綱の一部改正	教 育 庁 総 務 課
◎ 公 告	
・大規模小売店舗の新設の届出	経 営 支 援 課
・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（2件）	〃
・土地改良区の清算人の就任	農 村 整 備 課
◎ 人事委員会告示	
・長崎県警察官Ⅰ類（男性）採用試験[第2回]の実施	人事委員会事務局
・長崎県警察官Ⅰ類（女性）採用試験[第2回]の実施	〃
・長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施	〃
・長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施	〃
・警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施	〃
・長崎県警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施	〃
◎ 雑 報	
・令和3年度行政書士試験の実施	総 務 文 書 課

告 示

長崎県告示第488号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年7月6日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道

路 線 名 河務福江線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
五島市平蔵町2784番1地先から 五島市平蔵町2774番1地先まで	前	9.5～12.2	44.6	
	後	9.8～12.7	44.6	

長崎県告示第489号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年7月6日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道
路 線 名 河務福江線
道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
五島市岐宿町河務字豊頭37番地先から 官公有無番地先（五島市岐宿町河務字豊頭32番1）まで	前	5.1～14.7	730.3	
	後	12.1～50.5	714.8	

長崎県告示第490号

長崎県教育委員会関係補助金等交付要綱（平成20年長崎県告示第522号）の一部を次のように改正し、令和3年度予算に係る補助金等から適用する。

令和3年7月6日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 5 学芸文化課関係						別表（第2条関係） 5 学芸文化課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～4 略						1～4 略					
5	長崎県 高等学校文化 活動費 補助金	県内高校 生の文化 活動内容 の向上を 図り、高 等学校教育 の充実 と青少年 の文化活 動に資す る。	次に掲げる事業 に要する経費 (1)及び(2) 略 (3) 全国高等学 校総合文化祭 派遣費補助事 業 県高等学校 文化連盟が推 薦した全国高 等 学 校 総 合 文化祭派遣費 及び作品参加 に要する経費 のうち次に掲 げるもの（振 込手数料を含 む。） ア～エ 略 オ <u>上記経費</u> <u>に係る取消</u> <u>料（新型コ</u> <u>ロナウイル</u> <u>ス感染症に</u>	(1)～(5) 略 (6) <u>取</u> <u>消料</u> <u>10分</u> <u>の10</u> <u>以内</u> <u>の額</u>	略	5	長崎県 高等学校文化 活動費 補助金	県内高校 生の文化 活動内容 の向上を 図り、高 等学校教育 の充実 と青少年 の文化活 動に資す る。	次に掲げる事業 に要する経費 (1)及び(2) 略 (3) 全国高等学 校総合文化祭 派遣費補助事 業 県高等学校 文化連盟が推 薦した全国高 等 学 校 総 合 文化祭派遣費 及び作品参加 に要する経費 のうち次に掲 げるもの（振 込手数料を含 む。） ア～エ 略	(1)～(5) 略	略

			より、不参加になった 際の経費)						
			(4)及び(5) 略						
6	長崎県 中学校 文化活 動費補 助金	県内中学 生の文化 活動の向 上を図り、あ わせて青少 年の豊かな 心を育むこ とを目的と する。	次に掲げる事業 に要する経費		略				
			(1)及び(2) 略						
			(3) 全国中学校 総合文化祭派 遣費補助事業 中文連が推 薦した全国中 学校総合文化 祭派遣費及び 作品参加に要 する経費のう ち次に掲げる もの（振込手 数料を含む。） ア～ウ 略 エ 上記経費 に係る取消 料（新型コ ロナウイル ス感染症に より、不参加 になった 際の経費)	略					
			(4) 略						
7	略								

公 告

大規模小売店舗の新設の届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和3年7月6日

長崎県知事 中村 法道

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグストアモリ諫早高来店
長崎県諫早市高来町泉183番 外
- (2) 届出者の氏名又は名称及び住所
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年2月16日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,541平方メートル

- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ア 駐車場の位置及び収容台数
建物北側及び東側 54台
 - イ 駐輪場の位置及び収容台数
建物北側 12台
 - ウ 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 50.0平方メートル
 - エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物敷地西側 7.29立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
株式会社ドラッグストアモリ 24時間
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
建物敷地北側 2箇所
 - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

- 2 届出年月日
令和3年6月15日

3 関係書類の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から4月間
- (2) 縦覧場所
長崎県産業労働部経営支援課、諫早市商工振興部商工観光課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和3年7月6日

長崎県知事 中村 法道

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ダイレックス諫早幸町店
長崎県諫早市幸町155番1
- 2 届出の概要
 - (1) 届出者の氏名又は名称及び住所
株式会社N T T西日本アセット・プランニング 代表取締役 松本 順一
大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号
 - (2) 大規模小売店舗の新設
大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,745平方メートル
- 3 意見書の概要
 - (1) 意見書を提出した者
諫早市長 大久保 潔重
 - (2) 意見書の内容
意見なし

4 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課、諫早市商工振興部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和3年7月6日

長崎県知事 中村 法道

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグストアモリ福田店

長崎県諫早市福田町273番1 外

2 届出の概要

(1) 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬

福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

(2) 大規模小売店舗の新設

大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,530平方メートル

3 意見書の概要

(1) 意見書を提出した者

諫早市長 大久保 潔重

(2) 意見書の内容

意見なし

4 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課、諫早市商工振興部商工観光課

土地改良区の清算人の就任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項の規定において準用する同法第18条第17項の規定により、清算法人牧の地土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和3年7月6日

長崎県知事 中村 法道

就任清算人	
氏 名	住 所
辻 山 弘 昇	佐世保市牧の地町879番地2
辻 俊 昭	佐世保市牧の地町100番地1
近 藤 勝 衛	佐世保市牧の地町1016番地
山 口 厚 美	佐世保市牧の地町1489番地
辻 正 博	佐世保市牧の地町138番地

人事委員会公告

長崎県警察官Ⅰ類（男性）採用試験[第2回]の実施（公告）

令和3年度長崎県警察官Ⅰ類（男性）採用試験[第2回]の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和3年7月6日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

2 試験職種

一般

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

4 給与

令和3年4月1日現在の初任給月額が203,800円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

5 受験資格

次の各号のすべてに該当する者とする。

(1) 平成3年4月2日以降に生まれた男性

(2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

6 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和3年9月19日（日）

(3) 試験地

長崎市

(4) 第1次試験合格者発表

令和3年10月4日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

7 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

8 最終合格者発表

令和3年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」の(2)の「卒業見込みの者」にあつては、令和4年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

10 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅰ（男性）試験〔第2回〕案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和3年8月2日（月）から8月13日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和3年8月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和3年8月13日（金）24時まで受け付ける。

11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）

電話 095-820-1504（直通）

095-820-0110（代表） 内線2652

長崎県警察官Ⅰ類（女性）採用試験〔第2回〕の実施（公告）

令和3年度長崎県警察官Ⅰ類（女性）採用試験〔第2回〕の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和3年7月6日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

2 試験職種

一般

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

4 給与

令和3年4月1日現在の初任給月額が203,800円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

5 受験資格

次の各号のすべてに該当する者とする。

(1) 平成3年4月2日以降に生まれた女性

(2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業見込みの者

(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

6 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和3年9月19日（日）

(3) 試験地

長崎市

(4) 第1次試験合格者発表

令和3年10月4日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

7 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

8 最終合格者発表

令和3年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」の(2)の「卒業見込みの者」にあつては、令和4年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

10 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅰ（女性）試験〔第2回〕案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和3年8月2日（月）から8月13日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和3年8月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和3年8月13日（金）24時まで受け付ける。

11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548 (住所記載不要)

電話 095-820-1504 (直通)

095-820-0110 (代表) 内線2652

長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施（公告）

令和3年度長崎県職員採用試験（短大卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和3年7月6日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職 務 内 容
保 育 士	県立こども医療福祉センター等における児童保育等の業務
学校栄養職員	県立学校または市町立小中学校等における給食の献立作成・栄養管理及び衛生管理等の業務

2 給与

令和3年4月1日現在の初任給月額額は保育士163,100円、栄養士166,400円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて決定される。

3 受験資格

試験職種	受 験 資 格
保 育 士	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者（令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
学校栄養職員	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、栄養士の資格を有する者（令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む。）

ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

4 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験及び専門試験（いずれも五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和3年9月26日（日）

(3) 試験地

長崎市及び佐世保市

(4) 第1次試験合格者発表

令和3年10月4日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験及び適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

6 最終合格者発表

令和3年11月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

7 採用候補者名簿及び採用方法

- (1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。
- (2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。
- (3) 「3 受験資格」における「取得見込みの者」にあつては、令和4年3月31日までに取得できない場合は、採用される資格を失う。

8 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「短大卒業程度試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県人事委員会事務局に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和3年8月2日（月）から8月13日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和3年8月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和3年8月13日（金）24時まで受け付ける。

9 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施（公告）

令和3年度長崎県職員採用試験（高校卒業程度）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和3年7月6日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職 務 内 容
一般事務	知事部局（本庁及び地方機関）、議会事務局または各種委員会事務局等における一般行政事務
教育事務	教育委員会事務局、地方機関（県立図書館等）、県立高校（県立中含む）、県立特別支援学校及び市町立小中学校における企画、庶務、経理等の事務
警察事務	警察本部または各警察署における庶務、経理等の事務
林業 農業土木 土木 建築	知事部局（本庁及び地方機関）におけるそれぞれの専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務

2 給与

令和3年4月1日現在の初任給月額150,600円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や

職歴に応じて決定される。

3 受験資格

平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。

また、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

4 第1次試験

(1) 試験種目

試験職種ごとの試験種目は次表のとおりとする。

試験職種	試験種目
一般事務・教育事務・警察事務	教養試験（五肢択一式）
林業・農業土木・土木・建築	教養試験及び専門試験（いずれも五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和3年9月26日（日）

(3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

令和3年10月4日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験及び適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

6 最終合格者発表

令和3年11月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に可否を書面で通知する。

7 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は試験職種ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

8 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「高校卒業程度試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県人事委員会事務局に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和3年8月2日（月）から8月13日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和3年8月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和3年8月13日（金）24時まで受け付ける。

9 点字及び拡大文字による試験等

- (1) 試験職種「一般事務」、「教育事務」、「警察事務」については、点字による受験ができる。
- (2) 試験職種「一般事務」、「教育事務」、「警察事務」については、拡大文字による受験ができる。ただし、身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施（公告）

令和3年度警察官Ⅲ類（男性）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和3年7月6日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県、警視庁（東京都）、神奈川県、愛知県及び大阪府にそれぞれ勤務する警察官（巡査）

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

3 給与

給与は、各都府県の職員に関する条例、規則等に基づいて支給される。令和3年4月1日現在の長崎県の初任給月額高校卒で173,400円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

4 受験資格

試験職種及び都府県ごとの受験資格の要件は、次表のとおりとする。

試験職種	都府県	要件（下記の項目を満たさなければならない。）	
		年齢・性別	学歴
警察官Ⅲ類 （男性）	長崎県	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。
	警視庁 （東京都）	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた男性	
	神奈川県	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた男性	
	愛知県	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた男性	
	大阪府	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた男性	

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

5 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和3年10月17日（日）

(3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

長崎県志望者については、令和3年10月25日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。他都府県志望者については、合格者に書面でそれぞれ通知される。

6 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

7 最終合格者発表

長崎県志望者については、令和3年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。他都府県志望者については、受験者に合否をそれぞれ書面で通知される。

8 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

9 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅲ（男性）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和3年8月2日（月）から8月13日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和3年8月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和3年8月13日（金）24時まで受け付ける。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県警察本部警務課または長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）

電話 095-820-1504（直通）

095-820-0110（代表） 内線2652

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

長崎県警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施（公告）

令和3年度長崎県警察官Ⅲ類（女性）採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和3年7月6日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

3 給与

令和3年4月1日現在の初任給月額が高校卒で173,400円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

4 受験資格

平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和4年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。

また、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

5 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験（五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和3年10月17日（日）

(3) 試験地

長崎市、佐世保市、島原市、五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町

(4) 第1次試験合格者発表

令和3年10月25日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

6 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（個別面接）、作文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

7 最終合格者発表

令和3年12月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に可否を書面で通知する。

8 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

9 受験手続

(1) 試験案内及び受験申込書の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅲ（女性）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、長崎県警察本部警務課に提出すること。長崎県電子申請システムによる場合は、受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

令和3年8月2日（月）から8月13日（金）までの午前9時から午後5時までとする。ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

なお、郵送による申込みは、令和3年8月13日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。電子申請システムによる申込みは、令和3年8月13日（金）24時まで受け付ける。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県警察本部警務課または長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）

電話 095-820-1504（直通）

095-820-0110（代表） 内線2652

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線3542

雑 報

令和3年度行政書士試験の実施（公告）

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により長崎県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験の実施について、次のとおり公示する。

令和3年7月6日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一照

1 試験期日

令和3年11月14日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所

長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

3 試験の科目及び方法

次の事項につき筆記試験により行う。

試 験 科 目	内 容 等	出 題 形 式
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和3年4月1日現在施行されている法令に関し出題する。	択一式及び記述式（40字程度で記述するものを出题する。）
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解	択一式

4 受験手数料

7,000円

受験手数料の払込方法については、試験案内を参照すること。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の

負担となる。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震、台風等により試験を実施しないこととした場合等を除き、返還しない。

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和3年7月26日（月）から同年8月27日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送すること。なお、8月27日（金）の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

受験願書（顔写真貼付及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

エ 受験願書及び試験案内の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

a 配布期間 令和3年7月26日（月）から同年8月20日（金）まで

受験願書及び試験案内の郵送での配布請求は、8月20日（金）（必着）まで受け付ける。

b 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載の返信用封筒（角型2号（A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒））に、郵便切手140円分を貼付し、下記の宛先まで請求すること。

（受験願書及び試験案内の請求宛先）

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

(イ) 窓口配布

a 配布期間 令和3年7月26日（月）から同年8月27日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

b 配布場所 次に掲げる場所

配 布 場 所	所 在 地	配 布 時 間
長崎県行政書士会	長崎市桜町3-12 中尾ビル5階	午前9時から午後5時まで
長崎県庁総務文書課	長崎市尾上町3-1	
長崎県長崎振興局総務課	長崎市大橋町11-1	
長崎県県央振興局総務課	諫早市永昌東町25-8	
長崎県島原振興局総務課	島原市城内1-1205	
長崎県県北振興局企画振興課	佐世保市木場田町3-25	
長崎県五島振興局総務課	五島市福江町7-1	
長崎県五島振興局上五島支所総務課	南松浦郡新上五島町有川郷578-2	
長崎県壱岐振興局総務課	壱岐市郷ノ浦町本村触570	
長崎県対馬振興局総務課	対馬市厳原町宮谷224	

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間

令和3年7月26日（月）午前9時から同年8月24日（火）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、8月24日（火）午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了しない場合は、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので留意すること。

受付期間内におけるインターネットによる申込みは、24時間可能。入力方法等の手続の詳細については、当センターホームページから確認すること。

（ホームページ）<https://gyosei-shiken.or.jp>

受付最終日（8月24日（火））は大変混雑し、インターネットがつながりにくくなることが予想されるので、余裕をもって早めに申込みをすること。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料（7,000円）は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス及びD i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストア

(3) 連絡先（問合せ先）

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障がいのある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等、受験に際して必要な措置を希望するものは、障がい等の状況により希望する措置を行うことがある。ただし、申出の時期、障がい内容等によっては、希望に沿えない場合もあり得る。

(2) 受験に際して必要な措置を希望する場合は、受験申込み（郵送による受験申込み又はインターネットによる受験申込み）をする前に、必ず上記5の(3)の連絡先へ相談すること。

※特例措置の手続については、試験案内を参照すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和4年1月26日（水）午前9時

(2) 方法

当センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、公示後、受験者に合否通知書を郵送する。また、当センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）においても合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表の日の午前中）する。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二一
二一
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥
印刷